

市の役割を果たすための取組事項の取組状況

C・D・E評価分(令和元年度実績)

評価の基準

- C 計画どおり取り組んでいるが、成果が上がっていない
- D 一部取り組んでいるが停滞している
- E 取組に至っておらず停滞している

令和2年6月

基本方針1 支え合い助け合う地域づくり(基本施策1 地域福祉意識の高揚と担い手育成)

取組項目-1 地域ボランティア人材の確保・育成(1-1-1)

(取組の方向性)

情報提供や活動場所の支援を行うことにより、地域福祉活動を行うための環境づくりを支援します。

区分	番号	内 容	評価
市の役割	2	ボランティアニーズの把握に努めます。	
取組計画	2 3	相談支援専門員や自立支援協議会等を通じて、障がい者の支援のニーズを把握する	C
取組実績	2 3	障がい者に対しては、現在、公的には障がい福祉サービス及び地域生活支援事業を提供していますが、相談支援専門員を通じては、これ以外のサービスでボランティアが対応できる支援ニーズについては報告例がありませんでした。また、自立支援協議会の中でもボランティアが対応できる支援ニーズについては報告例がありませんでした。	
令和2年度取組計画	2 3	相談支援専門員や自立支援協議会等を通じて、障がい者の支援のニーズを把握する(会議の際に案件があった場合には、報告いただくよう再度周知するなど聞き取り方法の改善を行う)	
市の役割	3	ボランティアやNPO法人の情報を提供します。	
取組計画	3 2	まちづくり協議会(福祉部会)の設立状況に応じて、高齢者等に関する情報を提供する	D
取組実績	3 2	高野地区まちづくり協議会に地域包括支援センター職員及び社会福祉協議会の支援担当職員が出席し、生活支援体制整備事業の取組について説明をしました。8月及び9月の高野地区まちづくり協議会地域福祉部会において、認知症声掛け訓練の計画を協働で立案しました。 10月には北守谷地区まちづくり協議会にて、支え合いの仕組みづくりについて説明し、12月には、支え合いの仕組みづくりの話し合いを実施しました。 話し合いの中から、市で実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果の情報提供を求められましたが、集計結果が間に合わず年度内未実施となりました。 高野地区(毎月1回)の話し合いの場に、継続的に参加し情報共有を図っています。	
令和2年度取組計画	3 2	各地区のまちづくり協議会の福祉部会等に、社会福祉協議会支援担当職員(生活支援コーディネーター)及び健幸長寿課職員等が出席し、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査などの結果について情報提供を行うとともに、地域の支え合い活動の支援や課題整理を行う	
市の役割	4	地域の支え合い・助け合い等の地域福祉活動に取り組む(仮称)地域福祉活動協力員制度の導入を進めます。	
取組計画	4 1	地域で支え合いの活動を行うまちづくり協議会が設立されるため、庁内関係課等で再調整を行う (地域福祉活動協力員制度の必要性について検討)	D
取組実績	4 1	(社会福祉課) (仮称)地域福祉活動協力員制度を検討するに当たって、2041年度までの高齢者人口の推移の試算を行いました。 要介護認定者等の推移及び助け合い・支え合い活動のボリュームを試算については、R2年度実施予定。	
取組実績	4 1	(健幸長寿課) 社会福祉協議会と地域包括支援センター職員が一同に会し、生活支援コーディネーターについての情報共有会議を開催し、共通理解を図りました。 市民協働推進課、都市計画課(デマンド交通)との情報共有、意見交換を随時実施しました。	
令和2年度取組計画	4 1	(社会福祉課) 各地域まちづくり協議会(福祉部会)で地域の支え合い活動の仕組み(協力員制度含む)が構築できるように、関係課及び社会福祉協議会において、既存事業等を踏まえ仕組みづくりの協議を行う	

区分	番号	内 容	評価
令和2年度 取組計画	4 1	(健幸長寿課) ・地域での支え合い活動の基幹と考えるまちづくり協議会が6地区に設立されたため(守谷地区Dブロックは除く)、関係課及び社会福祉協議会と既存事業との再調整を行う ・テーマにより関係課と調整を行う 社会福祉課, 社会福祉協議会, 健幸長寿課, 市民協働推進課, 都市計画課(デマンド交通等の情報共有)	

基本方針1 支え合い助け合う地域づくり(基本施策2 地域福祉活動の支援)

取組項目-4 交流する場の創出支援(1-2-4)

(取組の方向性)

身近なところで気軽に交流できる場や、同じ悩みを持った人々が悩みを共有する場、生きがいづくりや仲間づくりができる場を充実させることにより、地域における孤立感や不安の解消と交流の促進を図ります。

区分	番号	内 容	評価
市の役割	19	地域における居場所, 交流の場(サロンの拡充を含む)づくりを支援します。	
取組計画	19 3	未開設地域での運営ボランティアの発掘, 開設の支援をしていく	C
取組実績	19 3	サロンの開設相談を受けたが, 開設には至らなかった。高野地区まちづくり協議会地域福祉部会との情報交換会(サロンについて)を2月に開催を予定していましたが, 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。	
令和2年度 取組計画	19 3	各地区のまちづくり協議会において, サロンについての情報共有を行うとともに, 運営ボランティアの発掘や開設の支援をしていく	

基本方針1 支え合い助け合う地域づくり(基本施策3 支え合い体制の形成)

取組項目-1 見守り体制の形成(1-3-1)

(取組の方向性)

子ども, 障がい者及び高齢者を見守るため, 地域による見守り活動に取り組みます。

区分	番号	内 容	評価
市の役割	21	地域の支え合い・助け合い等の地域福祉活動に取り組む(仮称)地域福祉活動協力員制度を導入します。	
取組計画	21 1	地域で支え合いの活動を行うまちづくり協議会が設立されるため, 庁内関係課等で再調整を行う (地域福祉活動協力員制度の必要性について検討)	D
取組実績	21 1	(社会福祉課) (仮称)地域福祉活動協力員制度を検討するに当たって, 2041年度までの高齢者人口の推移の試算を行いました。 要介護認定者等の推移及び助け合い・支え合い活動のボリュームを試算については, R2年度に実施予定です。	
	21 1	(健幸長寿課) まちづくり協議会福祉部会が設立した高野地区, 北守谷地区に, 社会福祉協議会支援担当職員及び地域包括支援センター職員等が出席し, 高齢者の支え合いの仕組みづくりに必要な情報提供を行いました。(高野地区については継続的に参加し情報共有を図っています。)	

区分	番号	内 容	評価
令和2年度 取組計画	21	1 (社会福祉課) 各地域まちづくり協議会(福祉部会)で地域の支え合い活動の仕組み(協力員制度含む)が構築できるように、関係課及び社会福祉協議会において、既存事業等を踏まえ仕組みづくりの協議を行う	
	21	1 (健幸長寿課) ・地域で支え合いの活動を行うまちづくり協議会が設立されるため、関係課及び社会福祉協議会と既存事業との再調整を行う ・みずき野地区、大井沢地区、守谷地区まちづくり協議会において支え合いの仕組みづくりに関する情報提供を行っていく	
市の役割	24	見守りの大切さについて周知を図ります。	
取組計画	24	3 まちづくり協議会担当課、関係課との共通認識を図り、まちづくり協議会設立の状況に応じた働き掛けを行う	D
取組実績	24	3 まちづくり協議会担当課、関係課との共通認識を図り、まちづくり協議会設立の状況に応じた働き掛けを行いました。(高野地区において認知症声掛け訓練の計画立案を実施)	
令和2年度 取組計画	24	3 まちづくり協議会の福祉部会の中で、認知症声掛け訓練を検討する	

取組項目-2 生活支援サービスの整備(1-3-2)

(取組の方向性)

高齢者や障がい者等の在宅での日常生活上の困りごとを的確に把握し、地域の特性に応じた日常の生活支援を支え合い・助け合いで行えるよう、生活支援サービスの整備に努めます。

区分	番号	内 容	評価
市の役割	27	生活支援サービスを担う多様な団体等により行われる定期的な情報共有の場として協議体を設置します。	
取組計画	27	1 全地区における第2層協議体設置に向けて、まちづくり協議会設立の状況に応じた働き掛けを行い、第2層協議体が設置された地区に対しては活動支援を行う	D
	27	2 第1層協議体の組織形態を検討する。(関係各課等)	E
取組実績	27	1 高野地区まちづくり協議会に社会福祉協議会の支援担当職員及び地域包括支援センター職員が出席し、生活支援体制整備事業の取組について説明をしました。 10月には北守谷地区まちづくり協議会にて、支え合いの仕組みづくりについて説明し、12月には、支え合いの仕組みづくりの話し合いを実施しました。 高野地区(毎月1回)の話し合いの場に、継続的に参加し情報共有を図っています。	
	27	2 全地区にまちづくり協議会(福祉部会)が設立できていないため未実施	
令和2年度 取組計画	27	1 ・各地区のまちづくり協議会の福祉部会にて、支え合い活動に関する情報提供をするとともに、各地区のニーズや課題を整理する ・支え合いの活動に結び付いた地区に対しては、活動支援を行う	
	27	2 市民協働推進課との協働で、全地区まちづくり協議会(福祉部会)の話し合いの場について調整をする	
市の役割	28	助け合いの推進役として生活支援コーディネーターを配置します。	
取組計画	28	1 生活支援体制整備事業の第2層協議体コーディネーターと連携して具体的な取組を支援する	D
	28	2 第1層協議体の組織形態を検討する中で、併せてコーディネーターの人材確保について検討する	E

区分	番号	内 容	評価
取組実績	28 1	高野地区まちづくり協議会に地域包括支援センター職員及び社会福祉協議会の支援担当職員が出席し、生活支援体制整備事業の取組について説明をしました。 10月には北守谷地区まちづくり協議会にて、支え合いの仕組みづくりについて説明し、12月には、支え合いの仕組みづくりの話し合いを実施しました。 高野地区(毎月1回)の話し合いの場に、継続的に参加し情報共有を図っています。	
	28 2	全地区にまちづくり協議会(福祉部会)が設立できていないため、全地区のニーズや課題把握までには至っていません。	
令和2年度取組計画	28 1	各地区のまちづくり協議会の福祉部会に社会福祉協議会及び介護福祉課(地域包括支援センター)が参加し、令和元年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果等を情報提供し、支え合いの仕組みについてニーズや課題を話し合う	
	28 2	・市民協働推進課との協働で、全地区のまちづくり協議会(福祉部会)の話し合いの場について調整をする ・市民協働推進課や支援担当職員等と、各地区のまちづくり協議会の福祉部会で出ている課題やニーズを共有する話し合いを実施する	
市の役割	29	協議体に構成員として参加し、地域に不足する支え合い・助け合いを把握し、新たなサービスの創出に参画します。	
取組計画	29 1	関係課等との共通認識を図り、まちづくり協議会設立の状況に応じた働きかけを行う	C
取組実績	29 1	①社会福祉協議会と地域包括支援センター職員が一同に会し、生活支援コーディネーター情報共有会議を開催し、共通理解を図りました。 市民協働推進課、都市計画課(デマンド交通)との情報共有、意見交換を随時実施しました。 ②高野地区まちづくり協議会に地域包括支援センター職員及び社会福祉協議会の支援担当職員が出席し、生活支援体制整備事業の取組について説明をしました。 10月には北守谷地区まちづくり協議会にて、支え合いの仕組みづくりについて説明し、12月には、支え合いの仕組みづくりの話し合いを実施しました。 高野地区(毎月1回)の話し合いの場に、継続的に参加し情報共有を図っています。	
令和2年度取組計画	29 1	①関係課との情報共有を行い、取組の課題等について調整を図る (市民協働推進課、社会福祉課、社会福祉協議会、健幸長寿課等) ②各地区のまちづくり協議会の福祉部会にて、支え合い活動に関する情報提供をするとともに、各地区のニーズや課題を整理する。支え合いの活動に結び付いた地区に対しては、活動支援を行う	
市の役割	30	高齢者や障がい者の日常生活上の困りごとやニーズを的確に把握します。	
取組計画	30 4	相談支援専門員等を通じて、障がい者の支援ニーズを把握します	C
取組実績	30 4	障がい者に対しては、現在、公的には障がい福祉サービス及び地域生活支援事業を提供していますが、相談支援専門員を通じては、これ以外のサービスでボランティアが対応できる支援ニーズについては報告例がありませんでした。また、自立支援協議会の中でもボランティアが対応できる支援ニーズについては報告がありませんでした。	
令和2年度取組計画	30 4	相談支援専門員や自立支援協議会等を通じて、障がい者の支援のニーズを把握する(会議の際に案件があった場合には、報告いただくよう再度周知するなど聞き取り方法の改善を行う)	
市の役割	31	把握した困りごとについて、地域、市民、事業所等に周知し、他人事でなく自身のこと、家族のこととして理解していただけるよう努めます。	
	32	把握した困りごとについて、生活支援サービスを担う多様な団体等と情報共有します。	
取組計画	31 32 1	関係課等との共通認識を図り、まちづくり協議会設立の状況に応じた働きかけを行う	C
取組実績	31 32 1	市民協働推進課との共通理解を図りながら、まちづくり協議会福祉部会(高野地区、北守谷地区)において、令和元年度実施の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の概要を説明し、集計結果を提供する計画としたが(支え合いの仕組み活動に活用)、ニーズ調査集計が間に合わず年度内は実施できませんでした。	

区分	番号	内 容	評価
令和2年度 取組計画	31 32	1 ・各地区のまちづくり協議会の福祉部会において、令和元年度実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の概要を説明し、各地区の集計結果を提供することで支え合い活動につなげてもらう ・関係各課とのニーズ調査の結果について情報提供を行う	
市の役割	33	生活支援サービスの仕組みの一つとして、有償ボランティア制度の構築に取り組みます。	
取組計画	33	1 地域での生活支援体制整備事業の取組と総合事業での位置付けや有償ボランティア制度の研究をする	D
取組実績	33	1 社会福祉協議会と介護福祉課が、社会福祉協議会の既存事業(ほほえみサービス)と総合事業(介護保険 地域支援事業によるサービス)について意見交換を実施しました。	
令和2年度 取組計画	33	1 地域での支え合い活動の動向を踏まえ(まちづくり協議会福祉部会内の情報共有)、ほほえみサービス等有償ボランティア活動や総合事業等のあり方を社会福祉協議会、介護福祉課等関係機関と検討し、事業の見直しをする	
市の役割	34	市民が能力を生かし、生活支援サービスの担い手として社会参加できるよう働きかけます。	
取組計画	34	1 関係課等との共通認識を図り、まちづくり協議会設立の状況に応じた働き掛けを行う	D
	34	2 生活支援サービスの担い手として必要な研修を行う	D
取組実績	34	1 市民協働推進課との共通理解を図りながら、まちづくり協議会福祉部会設立した高野地区、北守谷地区との話し合いに参加しました。 8月及び9月の高野地区まちづくり協議会地域福祉部会において、認知症声掛け訓練の計画を提案し協働で立案しました。10月には北守谷地区まちづくり協議会にて、支え合いの仕組みづくりについて説明し、12月には、支え合いの仕組みづくりの話し合いを実施しました。高野地区(毎月1回)の話し合いの場に、継続的に参加し情報共有を図っています。	
	34	2 社会福祉協議会と介護福祉課が、社会福祉協議会の既存事業(ほほえみサービス)と総合事業(介護保険 地域支援事業によるサービス)について意見交換を実施しました。	
令和2年度 取組計画	34	1 関係課と共通理解を図りながら、各地区のまちづくり協議会(福祉部会)の活動の状況に応じた働きかけを行うとともに、必要な支え合い活動につなげていけるようにする	
	34	2 関係機関(社会福祉協議会、健康長寿課、シルバー人材センター等)との有償ボランティア及び総合事業等の取組について意見交換を実施する	

基本方針2 生きがいを感じ健やかに暮らせる地域づくり(基本施策1 生きがい活動への支援)

取組項目-1 高齢者の生きがい支援(2-1-1)

(取組の方向性)

高齢者が地域において、地域福祉活動の担い手となるよう参加を促すとともに、自治会・町内会、シニアクラブ、サロンの活動の活性化、生涯学習への参加を支援します。

区分	番号	内 容	評価
市の役割	37	シニアクラブやサロンの立ち上げ活動を支援します。	
取組計画	37	1 サロン開設のない地域での開設に向けた方策検討と開設支援を行う	C
取組実績	37	1 サロンの開設相談を受けましたが、開設には至りませんでした。また、高野地区まちづくり協議会地域福祉部会に参加し、サロン設立や活動等について2月に意見交換会を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。	
令和2年度 取組計画	37	1 ・高野地区まちづくり協議会福祉部会との情報交換を実施する ・サロン空白地域について、設立に向けた検討(サロン開設マップを作成)を行う	

区分	番号	内 容	評価
市の役割	39	もりや生涯学習リーダーバンクを周知するとともに、利用を推進します。	
取組計画	39	1 文化、芸術、スポーツ、レクリエーション等の指導者登録の促進と制度の周知を図り、利用を推進するとともに、市民・団体等の生涯学習活動を支援する	C
取組実績	39	1 文化、芸術活動やスポーツ、レクリエーション等60名が指導者として登録しています。登録者を利用して地域での交流などに役立っています。	
令和2年度取組計画	39	1 文化、芸術、スポーツ、レクリエーション等の指導者登録の促進と制度の周知を図り、利用を推進するとともに、市民・団体等の生涯学習活動を支援する(様々な媒体を活用して、制度の周知と利用促進を図る必要があるが、特に、高齢者などではIT機器を利用する機会が低い傾向にあるため、紙媒体や公民館などでの紹介も必要)	

取組項目-2 障がい者の生きがい支援(2-1-2)

(取組の方向性)

地域でいつまでも自分らしく生きがいを持って暮らしていけるよう、障がい者を支援します。

区分	番号	内 容	評価
市の役割	46	障がい者が自分らしく生きられるようボランティア活動を充実することについて支援します。	
取組計画	46	1 相談支援専門員や事業所等を通じてボランティアニーズを把握し、ボランティア団体の関連部署と情報を共有して、必要なボランティア事業の実施を促す	C
取組実績	46	1 障がい者に対しては、現在、公的には障がい福祉サービス及び地域生活支援事業を提供していますが、相談支援専門員を通じては、これ以外のサービスでボランティアが対応できる支援ニーズについては報告例がありませんでした。また、自立支援協議会の中でもボランティアが対応できる支援ニーズについては報告例がありませんでした。	
令和2年度取組計画	46	1 相談支援専門員や自立支援協議会等を通じて、障がい者の支援のニーズを把握する(会議の際に案件があった場合には、報告いただくよう再度周知するなど聞き取り方法の改善を行う)	

取組項目-3 就労機会の提供(2-1-3)

(取組の方向性)

高齢者や障がい者が就労することにより、生きがいを持ち安心して暮らせるように、職業安定所等との連携やシルバー人材センターを支援します。

区分	番号	内 容	評価
市の役割	49	シルバー人材センターを支援します。	
取組計画	49	3 介護予防・日常生活支援総合事業の開始に向けて、センター会員への介護保険制度や総合事業の多様なサービスについて研修を実施する	C
取組実績	49	3 介護予防・日常生活支援総合事業における開始に伴い、実施方法等の検討を行いました。(事業内容や人材不足により、取り組むことが難しい)	
令和2年度取組計画	49	3 (平成元年度に介護予防・日常生活支援総合事業について、シルバー人材センターと意見交換を行いました。事業内容や人材不足により事業開始は難しいと判断)	

基本方針3 情報が共有され相談しやすい地域づくり(基本施策1 相談体制の充実)

取組項目-1 相談・支援体制の充実(3-1-1)

(取組の方向性)

困ったときに身近なところで気軽に相談できるように、民生委員・児童委員、在宅介護支援センター、障がい者相談支援事業所等の関係機関との連携を図り、多様なニーズに対応できる相談体制の充実を図ります。

区分	番号	内 容	評価
市の役割	66	高齢者に対しては、地域包括支援センター、在宅介護支援センターが相談窓口となり、生活を軸とした相談を受け、適切な制度の利用につなげるとともに、必要に応じて支援します。	
取組計画	66	3 地域包括支援センター職員による出張相談会のあり方を検討する(高齢者のニーズの把握)	C
取組実績	66	3 相談会のあり方(出張相談会のニーズより、窓口や訪問対応が多い)を検討し、出張相談会は中止としました。	
令和2年度取組計画	66	3 (総合相談業務については、南部・北部地域包括支援センターに委託する)	

基本方針4 安心して暮らせる地域づくり(基本施策1 防災・防犯対策等の充実)

取組項目-2 自主防災組織への活動支援(4-1-2)

(取組の方向性)

自主防災組織等の支援組織と情報を共有することにより、災害時における情報伝達や避難誘導等、災害に備えた避難支援体制づくりに努めます。

区分	番号	内 容	評価
市の役割	82	避難所運営を支援します。	
取組計画	82	1 避難所運営マニュアルを作成し、職員向け避難所開設等の実践的な訓練を行う	C
取組実績	82	1 台風19号対応として自主避難所(以後避難所に移行)5か所を開設、現行の避難所運営マニュアル等を活用し対応しました。	
令和2年度取組計画	82	1 交通防災課と調整し、防災訓練時において避難所開設訓練を併せて実施する	